

# 酒田市建築物応急危険度判定実施基本方針

## 1. 酒田市の建築物応急危険度判定の体制について

1 日目	地元建築士( 建築士会酒田支部)によるコミセン調査による情報収集の上、応援要請		
2 日目	地元建築士 + 県内行政職員応援	30名～50名体制	
3 日目以降	倒壊が全域にわたる場合	200名/日 体制(全国ブロック要請)	当面9日間を即時要請
	倒壊が1/4区域にわたる場合	150名/日 体制(全国ブロック要請)	当面9日間を即時要請
	倒壊が一部にわたる場合	100名/日 体制(東北ブロック要請)	当面9日間を即時要請

市職員は本部業務を行い、現地での判定は実施しない。

## 2. 調査対象について

外観調査を中心に行う。(下記の資料 オペレーション タイプ2)

全市対象の全戸調査は実施しない。

重点地域のみ【1割～2割】を目安に悉皆調査(全調査)を実施。(他の区域は要請・パトロール調査による判定)

全域全戸は現実的に困難

基本的に1割～2割の区域を指定

残りの区域は要請調査にする。

パトロールによる 危険な建物のみ対応

### 【オペレーションの選択】

応急度判定の実施オペレーションタイプ (被災建築物応急危険度判定実施計画書)	タイプ1 (要請のあった対象を立入調査を含む判定)	タイプ2 (区域内全ての対象を外観調査を中心に判定)	タイプ3 (区域内全ての対象を立入調査を中心に判定)
調査の期間	概ね1週間～10日を目指す。(甚大な被害の場合 2週間以上なる可能性がある)		
調査のタイプの選択	倒壊が複数ある区域	タイプ2 区域全戸調査 (悉皆調査)	
	倒壊がない区域	タイプ1 要請対象調査 (限定調査 赤・黄のみ場合あり)	